

【1か月の自己負担限度額】（令和8年7月診療分まで）

70歳から74歳の方

負担割合	所得区分	自己負担額限度額	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円+（総医療費－842,000）円×1% ＜140,100円＞	
	現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円+（総医療費－558,000）円×1% ＜93,000円＞	
	現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円+（総医療費－267,000）円×1% ＜44,400円＞	
2割	一 般 課税所得145万円未満	18,000円 年間上限144,000円	57,600円 ＜44,400円＞
	住民税非課税世帯区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	住民税非課税世帯区分Ⅰ (年金収入80.67万円以下など)	8,000円	15,000円

70歳未満の方

所得区分	適用区分	自己負担額限度額
旧ただし書 所得901万円超	ア	252,600円+（総医療費－842,000）円×1% ＜140,100円＞
旧ただし書所得 600万円超～901万円	イ	167,400円+（総医療費－558,000）円×1% ＜93,000円＞
旧ただし書所得 210万円超～600万円	ウ	80,100円+（総医療費－267,000）円×1% ＜44,400円＞
旧ただし書所得 210万円以下	エ	57,600円 ＜44,400円※2＞
住民税非課税世帯	オ	35,400円 ＜24,600円※2＞